

(会議の概要)

この概要は、平成29年6月9日に開催した第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会の速報として作成したものです。

具体的な審議事項や助言の内容など、詳細については7月24日までに公表する予定の会議録でご確認ください。

第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会議概要

日 程 平成29年6月9日(金) 13時00分から17時45分まで

会 場 市役所分庁舎5階特別会議室

出席者 大塚 陽子、平井 洋三、水島 修一、上原 ひろみ、名和田 是彦、三輪 律江

欠席者 高橋 慶

報告事項について

前回の審議の振り返りと特定事業助成金の交付状況等について、報告が行われた。

(1) 茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会からの答申内容を踏まえ、松浪地区まちぢから協議会を平成29年3月1日付で認定した。

(2) 平成28年度に実施された特定事業のうち、4事業が、平成29年度も引き続き実施されている。

※継続事業

①地域乳幼児サポート事業(浜須賀地区)

②広報「浜須賀まちのちから」発行事業(浜須賀地区)

③子どもと親子の居場所「おむすび松林」事業(松林地区)

④中学生の学習支援と夕食支援事業(松林地区)

(3) 茅ヶ崎地区及び海岸地区の再編成により、茅ヶ崎南地区が新設されたことに伴い市長が定める区域を12地区から13地区へ変更した。

議題1. 認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について市長から諮問され、調査審議が行われた。

事務局より、認定コミュニティ活動状況資料に基づく説明が行われた後、委員による認定基準への適合状況の確認が行われ、認定コミュニティの活動がより有用な取り組みとなるよう、各認定コミュニティに対し助言が行われた。

認定基準への適合状況と、主な助言の内容は次のとおり。

(1) 浜須賀地区まちのちから協議会

認定基準への適合が確認された。広報活動の重要性や、乳幼児サポート事業の効果をさらに高めるための手法、担い手の確保に向けた仕組みづくりについて助言が行われた。

(2) 松林地区まちぢから協議会

認定基準への適合が確認された。事業を通じた地域づくりへの参加や、担い手の発掘に向けた工夫について助言が行われた。

(会議の概要)

(3) 小和田地区まちぢから協議会

認定基準への適合が確認された。部会員や事業の参加者に流動性をもたせることによる担い手の発掘や、事業の実施を契機とした活動の活性化について助言が行われた。

(4) 湘南地区まちぢから協議会

認定基準への適合が確認された。広報活動の重要性や、地区パトロール事業の効果をさらに高めるための手法や部会の意義について助言が行われた。

(5) 海岸地区まちぢから協議会

認定基準への適合が確認された。事業の実施を契機とした活動の活性化について助言が行われた。

(6) 小出地区まちぢから協議会

認定基準への適合が確認された。部会等、組織体制の再整備による活動の活性化や、検証の必要性について助言が行われた。

(7) 南湖地区まちぢから協議会

認定基準への適合が確認された。地区内の各種団体等と連携及び協力することによる地域力の向上、事業の実施を契機とした活動の活性化について助言が行われた。

(8) 鶴嶺東地区まちぢから協議会

認定基準への適合が確認された。部会間での連携を強化することによる機能的な組織運営について助言が行われた。

(9) 松浪地区まちぢから協議会

認定基準への適合が確認された。今後の協議会運営の在り方について助言が行われた。

議題2. その他

第2回審議会の日程について調整が行われ、平成29年7月下旬から8月上旬にかけて、別途調整することとした。

以上